

平成27年9月17日

回 答 書

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1丁目6番8号

松井ビル6階

旬報法律事務所

アマチュア無線家9条の会代表者大久保忠様代理人

弁護士 深井 剛志 先生

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2丁目2番1号

日本プレスセンタービル3階

電 話：03-3503-7272

FAX：03-3503-7273

弁護士法人TNLAW鈴木・曾我法律事務所

一般社団法人日本アマチュア無線連盟代理人

弁護士 鈴木 誠

同(担当) 藤田 太郎



当職らは、一般社団法人日本アマチュア無線連盟（以下「当連盟」といいます。）の代理人として、貴職からの平成27年8月11日付当連盟アマチュア無線フェスティバル実行委員会委員長宛通知書に対し、下記のとおりご回答いたします。

記

当連盟は、日本におけるアマチュア無線の健全なる発達を図ることをもって、内外の電波利用による科学技術の振興、災害の防止と被災者の支援及び国際相互理解の促進に寄与し、併せてアマチュア無線家相互の友好を増進することを目的としております（定款第3条）。

当連盟が組織として政治問題に関与した場合、多様な思想及び信条を有する会員の間で対立や分裂が生じる結果、上述した当連盟の目的の一つであるアマチュア無線家相互の友好の増進に対する障害となりかねません。また、当連盟

に対する政治的偏見が生じ、アマチュア無線家による当連盟への参加が阻害されることにより、当連盟の発展が妨げられることが懸念されます。

以上の理由から、当連盟は、当連盟が主催するアマチュア無線フェスティバルにおいて、政治活動を伴う出展をお断りしております。

以 上